



西島

修が省電舎ホールディングス<1711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



省電舎ホールディングス<1711>について、西島修が2月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等の内訳が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、西島修の省電舎ホールディングス株式保有比率は、13.20%と0.51%減少した。

報告義務発生日は、2017年2月20日。